

# 県立都市公園における民間活力導入に向けた意見募集 実施要領

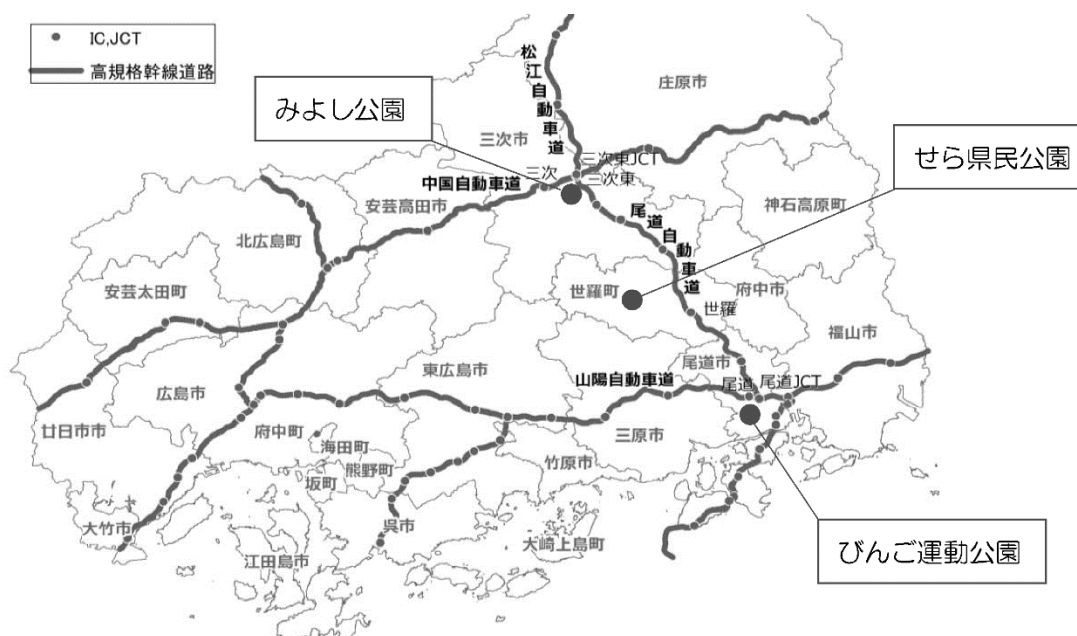
## 1 意見募集の背景・目的

県立みよし公園・県立びんご運動公園・県立せら県民公園（以下、「県立3公園」という。）についての、今後の戦略的な管理運営の方針として『ひろしま公園活性化プラン』を令和3年度に策定し、この中では「多様化するニーズを踏まえた魅力向上」や「経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組」等を基本方針として掲げています。

この方策として、民間活力の導入による公園の魅力向上などを検討することとしていることから、今回、県立3公園に対し、民間事業者の皆様から幅広く意見を求めるとともに、参入意欲を確認するため意見募集を行います。

## 2 対象となる公園

- ・ 県立みよし公園（愛称：電光石火みよしパーク）/三次市四拾貫町神田谷
- ・ 県立びんご運動公園（愛称：こざかなくんスポーツパークびんご）/尾道市栗原町 997
- ・ 県立せら県民公園（愛称：せら夢公園）/世羅郡世羅町黒淵 411-13



### 3 意見募集の内容

県立3公園の活性化に向け、以下をテーマに魅力向上に資する意見を募集します。

#### 《募集する意見》

- (1) 公園の活性化に関する意見  
例：公園利用者の増加策、魅力の向上策 等
- (2) 収益施設の整備に関する意見  
例：アーバンスポーツ施設、アドベンチャー施設、グランピング等宿泊施設、ドッグラン、レストラン・カフェ 等
- (3) 収益の活用により実現可能な公園の整備・維持管理に関する意見  
例：休養施設や遊具の設置、公園の維持管理水準 等
- (4) 今後の事業公募方法に関する意見  
例：民間と行政の役割分担（リスク分担）、事業者選定に関する意見 等

なお、新たな施設の整備、既存の公園施設の活用・リニューアルなど、どのような意見でも構いません。民間資金による施設整備・管理運営による事業を想定していますが、県に求める事業進出の条件などについて意見していただいても構いません。

また、現在の指定管理者制度を活用した意見や、制度を一部見直すことを前提とした意見でも結構です。制度を見直すことを前提とする場合、制度のどの部分を見直すべきか明記した上で具体的な意見をお願いします。

※ 『ひろしま公園活性化プラン』（令和4年3月 広島県）を参考にしてください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/262/kouenkasseikaplan.html>

※ 県立3公園のうち1公園についての意見でも、3公園全体に係る意見でも可能です。

#### 【参考】想定事業手法

県立3公園共通の目指す姿として、民間事業者や地域住民等が公園運営にも参画し、公園全体の魅力が向上し続けている状況を掲げています。その方法は様々ですが、例えば、以下のような民間のノウハウや活力を積極的に取り入れた事業も想定しています。

##### 1) Park-PFI型施設整備

公園利用者の利便の向上に資する新たな収益施設を整備、維持管理し、その収益で投資費用を回収するとともに、一般の公園利用者が利用できる公園施設等を整備し、その維持管理を行う。

##### 2) 指定管理者制度 + 設置管理許可制度

公園の管理運営や維持補修を行う従来の指定管理者の枠組みだけでなく、現行の指定管理者制度等と合わせて、新たな収益施設の整備運営を行う。

##### 3) 一部エリアのPark-PFI型施設整備 + 公園全体の指定管理

##### 4) その他施設整備を伴わない事業

施設整備を伴わず、既存の施設及び敷地を活用した新規収益事業等を行う。

## 4 対象者

(1) 法人等の団体であること（法人格の有無は問わない）

※法人格を持たない団体の例

・民法第667条に規定された、2以上の事業者が出資をして共同事業を営む旨の契約によって成立した組合（共同企業体）

(2) 法人等又はその代表者が、次に該当しないこと

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により本県における一般競争入札等の参加を制限されている者

エ 委託・役務業務の競争入札等に係る指名除外要綱及び建設業者等指名除外要綱の規定により、本県において指名除外措置を受けている者

オ 当該法人等の責めに帰すべき事由により、地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けてから5年を経過しない者

カ 広島県税、消費税及び地方消費税を滞納している者

キ 労働保険・社会保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がある者

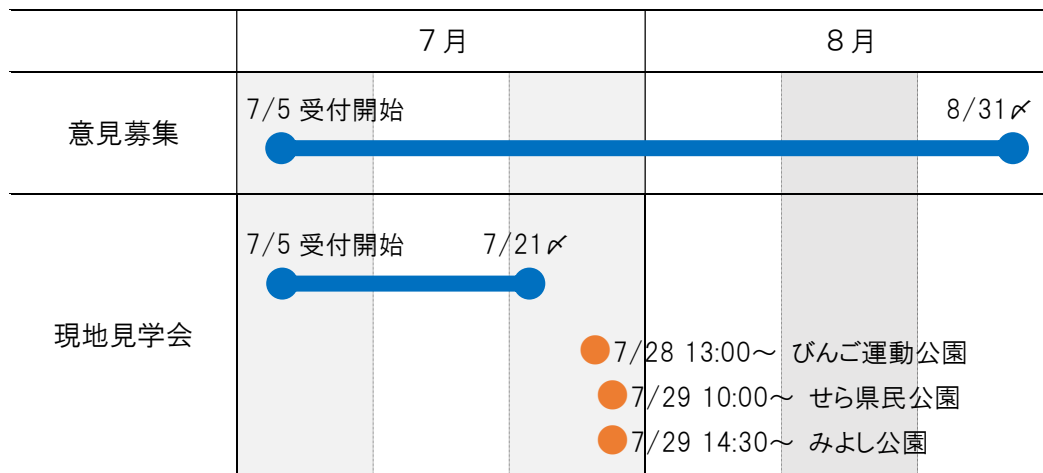
ク 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体（以下「暴力団等」という。）

## 5 実施スケジュール

実施スケジュールは次のとおりです。

工 程	日 時
意見募集の受付開始	令和4年7月5日（火）
現地見学会の申込受付開始	令和4年7月5日（火）
現地見学会の参加申込〆切	令和4年7月21日（木）16時まで
現地見学会の開催	令和4年7月28日（木）～29日（金）
意見募集の〆切	令和4年8月31日（水）16時まで

※以降、個別ヒアリングを実施予定



## 6 意見の応募方法

別紙の様式1『県立3公園に係る意見シート』に記載の上、電子メールにて下記へご提出ください。

また、ご提出いただく際、メールの題名は「県立3公園に関する意見応募」としてください。

《意見提出先》 復建調査設計株式会社 社会デザイン創発センター

電子メール：[park-ppp@fukken.co.jp](mailto:park-ppp@fukken.co.jp)

電話番号：050-9002-1726

《応募〆切》 令和4年8月31日（水）16時まで

## 7 現地見学会の開催

意見募集に際し、次のとおり県立3公園の現地見学会を開催します。  
なお、現地見学会に不参加の場合でも、意見の応募は可能です。

公園名	集合日時	集合場所
びんご運動公園	令和4年7月28日(木)13時～	健康スポーツセンター
せら県民公園	令和4年7月29日(金)10時～	交流広場(公園管理センター)
みよし公園	令和4年7月29日(金)14時30分～	カルチャーセンター

※見学時間は2時間程度を予定しています。

現地見学会への参加を希望される方は、期日までに、別紙の様式2『現地見学会申込シート』に必要事項を記載の上、電子メールにて下記へご提出ください。

また、ご提出いただく際、メールの題名は「県立3公園に関する現地見学会参加申込」としてください。

《参加申込先》 復建調査設計株式会社 社会デザイン創発センター  
電子メール：[park-ppp@fukken.co.jp](mailto:park-ppp@fukken.co.jp)  
電話番号：050-9002-1726

《申込〆切》 令和4年7月21日(木)16時まで

## 8 その他

### (1) 意見の取扱いについて

頂いた意見の内容を基に、さらに事業者の皆様から個別にヒアリングを行い、実現するための事業手法などについて検討していきます。民間活力導入の実現性が高いと判断された公園については、公募条件等の検討を行った上で、事業者の公募を実施する予定です。

なお、意見をいただいた事業者名については非公表としますが、意見の概要については取りまとめて公表します。

### (2) 費用負担

この意見募集の参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

### (3) 問合せ先

広島県土木建築局 都市環境整備課

電子メール：[dokankyoseibi@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:dokankyoseibi@pref.hiroshima.lg.jp)

電話番号：082-513-4142

## 《公園概要》

○県立みよし公園 ～愛称：電光石火みよしパーク～

<https://shisetsu.mizuno.jp/m-7102>



保有施設 ; カルチャーセンター、文化の広場、芝生広場、パークゴルフ場、こども広場、テニスコート、多目的広場、しょうぶ園、自然探索道、温水プール、自由広場

利用者数	約 70 万人 (満足度 86%)	
満足度の傾向	満足度が高い項目	施設・設備の充実状況, 自然の豊かさ, スタッフの対応
	満足度が低い項目	飲食・休憩施設, バリアフリー化の状況, 地域ならではの取組, 公共交通でのアクセス
利用者ニーズ	公園でしたいこと	プロスポーツ観戦, イベントや催し物の開催・参加, 食事や休憩
	公園に求める施設	アスレチック, バーベキュー場, キャンプ場
公園の特性	強み	備北圏域のスポーツ施設の中核, 高速道路からの良好なアクセス性, 近隣利用者が多い
	弱み	集客力が高い類似施設との競合, 未活用エリアの点在

○県立びんご運動公園 ～愛称：こざかなくんスポーツパークびんご～

<https://www.bingo-sportspark.com/>



保有施設 ; 陸上競技場、球技場、テニスコート、健康スポーツセンター、野球場、コミュニティプール、冒険の森、多目的広場

利用者数	約 70 万人 (満足度 89%)	
満足度の傾向	満足度が高い項目	施設・設備の充実状況, 自然の豊かさ, スタッフの対応
	満足度が低い項目	飲食・休憩施設, バリアフリー化の状況, 公共交通でのアクセス, 地域ならではの取組, 周辺施設との周遊
利用者ニーズ	公園でしたいこと	プロスポーツ観戦, 食事や休憩, イベントや催し物の開催・参加
	公園に求める施設	カフェ・レストラン, ボルダリング, アスレチック, バーベキュー場
公園の特性	強み	県内スポーツ施設の中核, 高い施設水準, 高速道路からの良好なアクセス性, 近隣利用者が多い
	弱み	高い維持コスト, 未活用エリアの点在

○県立せら県民公園 ～愛称：せら夢公園～

<http://www.serawinery.jp/>



保有施設 ; 交流広場、多目的広場、せらミニチュアガーデン（遊具広場）、レクリエーション広場、のんびり草原、展望広場、自然観察園

利用者数	約 33 万人（満足度 78%）	
満足度の傾向	満足度が高い項目	自然の豊かさ，利用料金
	満足度が低い項目	飲食・休憩施設，バリアフリー化の状況，公園内の情報・案内表示板，公共交通でのアクセス，利用や予約手続き，周辺施設との周遊，
利用者ニーズ	公園でしたいこと	食事や休憩，自然環境保全活動・環境学習，イベントや催し物の開催・参加
	公園に求める施設	キャンプ場，カフェ・レストラン，バーベキュー場
公園の特性	強み	自然観察園，周辺に観光施設が点在，せらワイナリーが隣接，広域的な利用傾向
	弱み	高速道路からの距離，広大な未活用エリアの存在